

# キラキラ

…『キラキラ』の由来…

NPO・ボランティアなどの活動が活発になり、多くの市民の顔がキラキラ輝くようにという願いを込めました。

なくそう迷惑行為！モラル・マナーアップ北九州

NO:109 平成23年5月15日

## …つばやきサロン…

認知症になっても安心のまちをめざして



妻が55歳の時であった。病院薬局の会計をしていた。患者さんからお金をもらったかと首を傾げる、夜勤者との交代の引き継ぎが2～3分で終わっていたのが、6～7分かかる。とにかく物忘れが多い。「しっかりした病院で診てほしい」との理事長からの電話で昭和63年12月、九大病院へ検査入院となった。結果は「初老期痴呆症」と診断された。

痴呆の痴はばか、呆はばか。ばか、ばかという大変な病名は、客観的にも実態に合わない非科学的な、蔑視したものであり、社会的な偏見を生み出す原因となった。当時の私も妻が痴呆症と診断され、何もできなくなる、ダメ人間になる恥ずかしい病気という思いで、気が沈んでしまった。歩くのも目を下に落とし、背を狭めて歩いた。

それが平成16年の12月24日に痴呆症はついに認知症と改められ、私たち介護家族は「最大のクリスマスプレゼント」として大歓迎した。

翌年には「長谷川式認知症機能のテスト」を生み出した長谷川和夫先生や「さわやか福祉財団」の堀田力理事長など有識者100人が集まって、団塊の世代が65歳になりきる2015年（平成27年）までに、全国どこのまちも認知症になっても安心のまちにしよう、その中間の2009年（平成21年）までに、100万人の認知症サポーターを養成しよう決め、取り組みは始まった。

北九州市は1万人の目標で平成19年2月にいち早く達成した。北橋北九州市長、当時の麻田副市長もサポーターの講座に参加された。今、サポーターは全国で252万人、北九州市で2万6千人となった。北九州市の認知症の人は、65歳以上の高齢者の8人に1人の割合であり、3万人となっている。北九州市の介護認定で要介護者の64%が認知症の人である。他人ごとではない。サポーターも、もっともっと増やして、認知症になっても、安心のまちをつくるためにがんばらなければならない。サポーターは新しく小学校、中学校にも広がっている。小学生のアンケートでは「思いやり、優しさが大切」「困ったらお互い助け合おう」と書かれていた。また、企業の取り組みもすすみ始めた。北九州高速鉄道（株）、モノレールの運転手や職員全員が講座を受け、銀行や、スーパーなどにも広がっている。

認知症本人も発信している。福岡県出身の越智俊二さんは、若年性認知症であったが、平成16年、国際アルツハイマー病協会主催の全世界の認知症の国際大会（京都）で発言した。「自分が働いて、苦労している妻を喜ばしたい」と述べ、通訳が涙して翻訳する場面もみられた。認知症の人は何もわからない、何もできない、との偏見を自らのことばで打ち破った。

私の妻は4年前に逝ってしまったが、発病以来、22年の年月を経て、認知症の理解がこのように広がることは、想像もできなかった。

まさに、新時代を迎えていることをつくづく感じている。

—老いを支える北九州家族の会 代表 高田 芳信—

# NPO法人北九州後見支援センターによる

## 2011年4月25日（月）

# 遺言セミナー

■スピーカー■

NPO法人北九州後見支援センター  
代表 白石 誠七 さん 他6名

一度きりの人生です。年をとっても最後まで自分らしく生きていたい。それはすべての人の願いです。しかし、現実には多くの高齢者の方が悩みや不安を抱えています。認知症や詐欺被害による財産の問題などのお悩みを解消するための市民活動に取り組んでいるNPO法人北九州後見支援センターのみなさんをお招きし、遺言セミナーを開催しました。



劇で分かりやすく説明して下さいました。↑

【遺言】とは、遺言者の亡くなった後の法律関係を生前に定める意思表示のことです。民法の方式に従ったものでなければいけません。15歳以上ならだれでも遺言ができます。

遺言には自筆証書遺言と公正証書遺言があります。自筆証書遺言は全文を自署し、日付や印鑑、本名での署名を記載する必要があります。内容についても、どの財産を誰にどのくらい残すのかということを確認して書くことが重要です。そして忘れてはいけないのが、家庭裁判所で相続人立会のもと、開封しなければなりません。これを自分たちだけで開けてしまうと、過料に処せられます。公正証書遺言は公証役場に行き、証人立会のもと、遺言者からの遺言の内容を公証人が筆記し作成されるものです。遺言者本人が入院中や病気で外出できない場合は、出張遺言という制度もあり、公証人に直接出張してもらうこともできます。

決して財産を残すだけが遺言ではありません。遺言者の想いとして言葉を入れることもできます。残された家族に対する感謝の気持ちや要望（兄弟仲良く）などを入れる人も少なくありません。特に子どものいない家庭には、遺留分という制度があるため、遺言を書くことをお勧めします。



↑プロ顔負けの名演技でした★



様々な事例を通して、遺言の大切さを教えて下さいました。↑



沢山の方々にご参加頂きました。↑

【成年後見制度】とは、認知症や知的障害などの理由で判断能力の不十分な方々を保護し支援するための制度です。現在、高齢者を狙った詐欺事件が相次いでいます。これらを予防するには、まず家族間、周りの人たちとのコミュニケーションがとても大切だと思います。この成年後見制度もその一つではないでしょうか。

病院などで認知症の診断を受け、家庭裁判所で審判を受ければ、後見人等を付けることができ、後見人等は、財産管理や介護サービス・施設への入所契約を結んだり、悪徳商法等の被害にあわないように契約の代理等を行うことができます。

## 講座・イベント・情報

### ◆◆北九州再発見 小倉城下町平和ウォーク

城下町を歩いて見て再発見！おもしろ北九州！  
江戸時代から近年までの歴史が分かりやすい冊子を配布します。

○日時：6月16日（木）8：30～16：30（予定）

○集合場所：常磐橋 ※別名「木の橋」  
（小倉北区室町二丁目）

○参加費：3500円（入館料、資料冊子、昼食、おやつ、保険、思い出写真込み）

○締切：6月5日（日）

○申込・問合せ先：「北九州再発見」

事務局 民谷喜美子

FAX093-531-8886

<http://genki365.net/gnkk03/pub/sheet.php?id=29521>

### ◆◆平成23年度前期市民カレッジ

男性のためのボラメン講座

～これから、わたしにできること～

生きがいを見つけた方々の体験談の中から、自分に合った活動を見つけてみませんか？

○日時：6月11日・25日／7月9日・23日／  
8月6日／20日 いずれも土曜日  
10：00～12：00

○会場：ウェルとばた12階 H・I研修室

○受講料：700円

○申込方法：指定の申込用紙に記入の上、TEL、郵便FAXで下記までお申込下さい。

○締切：5月27日（金）必着（※電話は17時まで）

○申込・問合せ先：

北九州市社会福祉協議会

ボランティア・市民活動センター研修課

TEL093-881-6321

FAX093-881-6306



## 助成金情報

支援情報タイトル	支援分野	主催	締切
子育て支援者向け研修事業 ＜小規模研修会＞	子ども	財団法人 こども未来財団	5/31
第5回 よみうり子育て応援団大賞		読売新聞大阪本社	6/10
第37回 丸紅基金 社会福祉助成金	福祉	社会福祉法人 丸紅基金	5/31
平成23年度 地域ボランティア活動助成		公益財団法人福岡県地域福祉財団	5/31
高木基金 福島原発震災を受けての緊急助成	災害	認定NPO法人 高木仁三郎市民科学基金	5/25
第18回 災害時ボランティア活動助成		公益財団法人大和証券福祉財団	5/31
三井物産環境基金 東日本大震災復興助成		三井物産株式会社 環境・社会貢献部	5/31
東北地方太平洋沖地震 災害にかかる支援活動助成		日本財団ROADプロジェクト	6/30
あしたのまち・くらしづくり活動賞	まちづくり	（公財）あしたの日本を創る協会	6/30
平成23年度 国際化推進活動助成金	国際交流	（財）福岡県国際交流センター	6/30

※詳細は当センターのホームページに掲載しております。

また、当センターの助成金コーナー（ラック）には紙ベースでの情報を設置しております。

## 知って納得、NPO・ボランティアのあれこれ

Q. NPOとNGOの違いがよくわかりません。

A. NPOは、Nonprofit Organization の略称で、「民間非営利組織」のことです。



NGOとは「Non-governmental（ノンガバメンタル＝非政府）Organization（オーガニゼーション＝組織・団体）」の略語です。日本語では「非政府組織（団体）」と訳されますが、営利を目的としないという点を重視しているのがNPOで、政府とは異なる民間の立場を重視しているのがNGOといえます。

NGOも営利を目的とした団体ではないため、「民間」「非営利」という点でNPOと違いはありません。



# NPO法人の申請・認証状況

## 全国のNPO法人の申請・認証状況

平成10年12月1日～平成23年2月28日現在

	申請受理数 (含む申請中)	認証数 (現在数)
都道府県	40,399	38,817
【福岡県】	1,480	1,438
内閣府	3,521	3,303
全国計	43,920	42,120

## 北九州市のNPO法人の申請・認証状況

平成10年12月1日～平成23年4月31日現在

	受理数 (認証数+現在申請中)	認証数 (現在数)
【北九州】	270	266

### 2011年4月に認証された特定非営利活動法人

- 特定非営利活動法人メディケアリンパ協会 (4月8日)
- 特定非営利活動法人あいりす (4月19日)
- NPO法人An's (4月26日)

## 定例会特集

### 北九州NPO研究交流会 定例会(108回)



(108回の定例会を通して) NPO法人も、任意団体も含めて、行政や企業と対比させながら「市民社会とは何か」を考えてきました。

市民の参画で活動を活発に行い、地域づくりもすすめていくために、N研は個々のNPOを支える智恵の集積の場、専門課題の解決の場でありたい、と「NPOの中間支援」を志向するようになります。

ここでも「なぜNPOなのか」(NPOで活動する意味)を自らに問いかけながら、マネジメント力強化も重要な課題でした。

定例会のタイトルに「事業報告書をつくろう～片手にそろばん、片手に使命～」 「NPO カフェ～今さら聞けないNPOの\*～」 「消えるNPO・残るNPO～NPOは市民社会の担い手になれるのか？」などが続きました。

次号に続く



### 北九州市市民活動サポートセンター

〒803-0814 北九州市小倉北区大手町11-4

北九州市立男女共同参画センター“ムーブ”1階

TEL 093-562-5309 FAX 093-562-5310

URL <http://www2.kid.ne.jp/v-net/> E-mail: [support3@axel.ocn.ne.jp](mailto:support3@axel.ocn.ne.jp)

市民活動サポートセンターでは、NPO・ボランティア活動に関する相談や情報の提供を行っています。また、団体間のネットワークづくりの促進のため、定期的な交流会を開催しています。

◆サポートセンターの日…毎月テーマを変えて、交流会をしています。

◆専門相談員が相談に対応…月～土曜日 17:00～21:00  
日曜日・祝日 13:00～17:00

◆ミーティングコーナー…パーティションで仕切った無料の会議室。

◆掲示板スペース…団体や活動に関するチラシ等を掲示しています。

◆利用時間 月曜日～土曜日《10:00～21:00》  
日曜日・祝日《10:00～17:00》  
【休館日】5月26日(木)・6月30日(木)

### 編集後記

先日、家のピアノの調律をお願いしました。1年ぶりに少しずれていた音も元に戻り、たまたまだったホコリもきれいになりました。

サポートセンターで働きだして1ヶ月余り。何事も若い時のようにすいすい覚えられませんが、「人間もピアノみたいにちょっとネジをしめ直して元に戻ればいいのに・・・。」そんなことを考えつつ、他のスタッフや優しい皆さまに教えていただきながら毎日楽しく頑張っています。

皆さん! どうぞ長い目で見てやってください。

よろしくお祈りします。

By おーちゃん